

ディスクロージャー資料「2026 T&D フィナンシャル生命の現状」訂正表

ディスクロージャー資料「2026 T&D フィナンシャル生命の現状」の記載に一部誤りがございました。お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正いたします。

記

◆「2026 T&D フィナンシャル生命の現状」

P. 109

VII-2 内部統制システムの整備

1. 法令等遵守体制

【訂正前】

(3) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、社外取締役を選任する。

【訂正後】

(3) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、社外取締役を選任することを基本方針とする。

※当社では、2026 年 6 月 4 日に公表した P a y P a y 株式会社等への当社株式の譲渡に伴い、新たな株主構成及び経営体制への円滑な移行に向けた準備を進めております。このため、2026 年 7 月 1 日時点では社外取締役を選任しておりませんが、株式譲渡後のガバナンス体制が決定されるまでの移行過程における過渡期的な対応と位置付けております。社外取締役が不在である間は、監査役（社外 2 名を含む）による監査、株式会社 T & D ホールディングスの専務執行役員 1 名の当社非常勤取締役への選任、株式会社 T & D ホールディングスとの経営管理に関する契約に基づく重要事項の事前協議・承認の枠組みを継続しております。また、経営アドバイザー（取締役会に参加）を新たに招聘し、外部の専門的な視点からの助言を受けるなど、複層的な取組みを通じて重要案件の意思決定に係る牽制及びガバナンスの実効性の維持に努めてまいります。なお、株式譲渡後のガバナンス体制については、新たな株主構成及び経営体制を踏まえ、関係当事者との協議の上、適切に決定してまいります。

※訂正箇所の下線を表示しております。

以上